

貨車解体は『人殺し』作業だ!!

河野(車務課長)、土岐(係長)、秋山(勤労課係長)の暴言・居直りを許すな！

七月十六日に幕張・習志野電車区から強制配転を強行した「貨車解体」作業が実は、鉛中毒の恐れのある重大な危険作業であるということが判明した。しかも、当局はこのことを百も承知のうえで組合はもとより、本人にも一切知らせることもなく隠しとおしていたのである。まさにこれは殺人行為である。これこそがJR当局の眞の姿だ。労働者を人間とも思っていないのである。

危険を百も承知で強行

「粉じんは鼻などでも過されやすいが、ガスは直ちに体内に入り、健康体の人が一日八時間労働を続けたとして、六ヶ月ぐらいで貧血・体がだるい・頭が重たいなどの症状が出はじめ、造血機能低下・手がきかない・神経細胞がおかされて記憶喪失・減退などに進む。また、車体に含まれていると思われるマンガン・亜鉛などのガスはさらに危険で、多量に吸うと高熱や運動機能低下をもたらす」というのである。

当局は強制配転者に鉛健診をするなど、危険性を百も承知していながら隠しとおしたのだ。これは東京で説明資料の中に「特殊健康診断実施」と書かれていたことから調査によつて明らかとなつたものである。

現場管理者にも危険を知らせず

千葉運行部の場合、より悪質なことには、その「特殊健康診断実施」の項目すら説明資料から削除してしまい、一切を闇のうちに強行したのだ。

しかも事前に健康診断を行うといふことが本人に通知された段階でも幕張や津田沼の現場当局ですら何も知らされていらず、組合や本人からの「何のための健康診断なのか」という質問に対しても、「特別なことではないと思います。炎天下での作業になるので事前に健康診断をするんではないですか？」との回答であったのだ。そればかりではない。現場責任者として解体作業に配属された助役ですら



炎天下での切断作業。マスクを着けてはいるが、ガスには全く無意味。



87. 8. 3

No. 2618

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

スト権100%達成で総反撃するぞ

七月十六日に幕張・習志野電車区から強制配転を強行した「貨車解体」作業が実は、鉛中毒の恐れのある重大な危険作業であるということが判明した。しかも、当局はこのことを百も承知のうえで組合はもとより、本人にも一切知らせることもなく隠しとおしていたのである。まさにこれは殺人行為である。これこそがJR当局の眞の姿だ。労働者を人間とも思っていないのである。

貨車解体作業は、千葉運行部の場合、越中島で行われている。炎天下、廃車をガスバーナーで溶断しスクラップ化する作業である。この貨車のサビ止めのために使われているペインントが大量の鉛を含んでおり、これが粉じん化、ガス化して中毒症状をおこす危険があるというのだ。

「私自身何も知らなかつた。健診が特殊健康診断であること、健診センターに行つてはじめて知つた」と言つてゐるのだ。実際に解体作業に入る段階でも、鉛中毒の危険性については、一切安全教育も、説明すらも行われていない。こんなことがどうして許されるのか、このことの責任は重大である。

職場から排除を強行

しかも、断じて許せぬことには、七月二九日、このことについて現場視察に越中島を訪れた動労千葉役員に対して、運行部や現場から動員された職制二〇名が土岐・秋山を先頭にして「殺人行為など一切していいない。そんなことは説明する必要はない。部外者は立入を認めていいない、排除する」と暴行をふるい、職場から排除するといふことで行つたのである。土岐・秋山らは、現場で実際にこの危険作業に就かされている本人からの「何でこんな重要なことを一言も言わずに隠しておいたのか」「鉛中毒の危険性があるというのに本当か」という質問にも「作業に就きなさい、ここはそんな論議をする場所ではない」と一切答えず、土岐にいたつては「お前らは、そんなことを言わずに仕事をしていいんだ！」とまで言い放つたのだ。この日、やはり現場を訪れた国労役員は、当局のピケによつて一步も中に入れない状態

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

7/25「赤旗」

(第三種郵便物認可)

JR
東日本

作業を見切り発車



線路をつぶし、アスファルトをしいいて、廃車解体作業の準備をする武藏野操車場

都労委も事情聴取へ

東日本旅客鉄道会社（JR東日本、住田正二社長）が今月末から実施しようとしている清算事業団所有の廃車を請負解体する作業で、作業者に「鉛中毒」発生の恐れがあることが本紙の調査でわかりました。会社側は、危険を十分知りながら、組合や労働者にはいっさい説明せ

組合や労働者に説明せず

廃車解体で「鉛中毒の恐れ」

人を人とも思ひぬ当局を絶対に許さない

当局の居直りを許すな

現在千葉運行部は、この鉛中毒問題について、動労千葉からの団体交渉の申し入れに対しても、団交の開催を拒否している。車務課長・河野にいたっては「本人には説明してある。安全教育も行っている」と、白を黒と言いはり、事実をつきつけられてゆきづると、今度は「危険だなどと言ふのは私の判断ではオーバーなんだ。本人に説明すれば不安をかきたてるだけだから、説明はしない」とまで言い放ったという事態である。

であつた。自らのやつていることが間違つていなければなんでもこんなことをする必要があるといふのか！われわれは、この暴言・暴挙を断じて許すことができない。

そして、何の具体的な根拠も示さずに「安全だから作業はやつてもう」と言いきるのである。最も重要な安全問題でのこのような暴言・居直りを許すほどわれわれはお人よしではない。

団交開催の申し入れについても河野は、「必要な措置は講じている。そのことを説明すればそれでいいと判断している。団交を開くつもりはない」と言うのだ。河野よ、労基法上も安全・衛生に関する問題は労働条件に関わる問題であると明記されていることすら知らないのか！

直ちにこの作業を中止し、団交を開催せよ。一切を隠しとおして強行したことについて、その責任を明らかにせよ。われわれは、河野・土岐・秋山を断じて許さない。

解体作業は、現在廃車を置いてある場所で、車体にワイヤをかけて横転させ、アセチレンガスバーナーで切断、スクランプ化します。問題は、このガスバーナー切断作業です。

車体にサビ止めのためにぬられているペイントが大量の鉛分を含んでおり、鉛が粉じん化、ガス化して人体に入り込み、中毒症状を起こす危険があります。

車体に使われているサビ止めペイントは「シアナミド鉛」「塩基性クロム酸鉛」（いずれも鉛分約10%含有、一鉛丹）（酸化鉛の状態で七五%以上含有など）で

安全法にもつづいて事前後対応を会社側に勧告、二十九日から事情聴取、審査手続き

する。常勤でも可の配属、作業時生管理者（常勤）、医師（非常勤）の防護マスクが必要。毒物の人体への影響を研究している東京都環境科学研究所の防護マスクが必要。